



令和 8 年 1 0 月 7 日

港湾局海岸・防災課

伊豆半島の被災地支援に備え、 港湾を核とした海上支援ネットワークを指定します

国土交通省は、伊豆半島の被災地支援に備えるため、支援側と受援側の港湾が相互に連携した海上支援ネットワークを構成する広域支援ふ頭と地域支援ふ頭を指定します。

国土交通省では、港湾を核とした海上支援ネットワークの形成に向け、支援側と受援側の港湾が相互に連携した海上支援ネットワークを構成する広域支援ふ頭、地域支援ふ頭を国土交通大臣が指定し、その主たる岸壁の地震時における迅速な利用可否判断に資する事前の数値解析を推進することとしています。

このたび、静岡県から「伊豆半島の被災地支援のための海上支援ネットワーク」の形成に向けた、広域支援ふ頭及び地域支援ふ頭の指定に係る申請があったことを受け、本日付で以下の通り指定することとしましたので、お知らせします。

◆指定内容（別紙参照）

都道府県：静岡

指定広域：清水港興津第一埠頭、清水港興津第二埠頭、清水港日の出埠頭、
支援ふ頭 田子の浦港中央埠頭及び御前崎港西埠頭

指定地域：清水港興津第一埠頭、清水港江尻埠頭、御前崎港西埠頭、熱海港
支援ふ頭 和田磯地区埠頭、伊東港玖須美地区埠頭、下田港外ヶ岡地区埠頭、
松崎港新港地区埠頭、土肥港大藪地区埠頭及び沼津港外港地区埠頭

◆制度の詳しい内容等

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000133.html

【問い合わせ先】

港湾局海岸・防災課災害対策室 牟禮、郡司

代表：03-5253-8111(内線 46765、46764)、03-5253-8689(直通)

(別紙)伊豆半島の被災地支援のための海上支援ネットワーク

凡例 黒字 :指定するふ頭と主たる耐震強化岸壁

青字 :うち、事前数値解析未実施の港湾管理者施設

